

令和5年度第4回中標津町地域公共交通活性化協議会 議事録

中標津町地域公共交通活性化協議会事務局
(中標津町町民生活部生活課)

- 1 日 時 令和6年3月14日(木)
- 2 場 所 中標津町役場 3階 301会議室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 議 題 議案第1号 中標津町地域公共交通計画の評価等について
議案第2号 中標津町内公共交通網の見直しについて

5 議事の経過

(1) 協議会運営に関する報告

- ・出席者数は過半数を超えるため、協議会設置要綱第6条第2項より会議は成立。
- ・欠席している稲船委員(私鉄総連阿寒バス支部)、議決権を会長へ委任。

(2) 議案第1号 中標津町地域公共交通計画の評価等について

【事務局説明】

- ・議案のとおり

【委員】

- ・何があれば、ハイヤー助成は出るのか。

【事務局】

- ・計画作成時、路線再編の中で路線が無くなる地域に対しての助成を考えていた。
- ・路線再編と並行して実施の有無を検討しており、具体的な検討には至っていない。

【会長】

- ・本評価項目について、この内容で国の方に提出する形でよろしいか。
→異議なし→**議案第1号について承認**

(3) 議案第2号 中標津町内公共交通網の見直しについて

【事務局説明】

- ・議案のとおり

【委員】

- ・再編案は町内を網羅する路線になっており、ハイタク業への影響がかなり出ると
思うが、その辺の試算はどのようになっているか。

【事務局】

- ・金額の部分についてはまだ試算している状況ではない。

【委員】

- ・その辺を試算していただかないと、再編案を了承できる状況にはない。
- ・旅客運送業の仕事が無くなるのであれば、難しい状況になると思う。

【事務局】

- ・再編案は、現行の中標津市内線や町営バスのルートを運行する形で作成している。
- ・バス路線がなくバス利用が難しい地域は残るため、そういった部分でのタクシーとの棲み分けも検討して今後も進めていきたい。

【委員】

- ・3路線になれば、車両が1台から3台となり、極端な話、運行時間は3倍になる。
- ・1運行30分以内となると、フレスポや東武で買物する人で、行きは中標津市内線、帰りはタクシーを使っていた人が、往復でバスを使える可能性が出てくる。
- ・そうなると影響がないとは言えないので、その辺をどう考えているか聞きたい。

【事務局】

- ・このアイデアで決定しているわけではなく、細かい部分は見直しが必要である。
- ・再編をすることで、良い影響、悪い影響、多方面あるかと思う。
- ・実証運行もあるので、タクシーとの棲み分け等課題を検討していければと思う。
- ・今回提示した案は最大の便数であり、便数を減らす余地はあると思っている。

【委員】

- ・路線再編案はいつまでに決定することなのか。

【事務局】

- ・令和7年4月実証運行開始をとすると、令和6年12月には決める必要がある。

【委員】

- ・それまでに、ハイタク業への影響を調べられるということで受け止めて良いか。

【事務局】

- ・ハイヤー会社にも協力いただかないと分析はできないと思っている。
- ・実証運行後も路線変更のタイミングがあると思う。

【委員】

- ・運行してから利用が減っているのがわかるというのは困る。
- ・（中標津市内線の）利用者の行き帰りの時間は今の段階で調べているのか。

【事務局】

- ・乗降調査や阿寒バスから情報提供されているデータはある。

【委員】

- ・（バスを使う方で）行きはタクシー、帰りはタクシーだとかがわかるのか。

【事務局（補佐）】

- ・計画策定の際にアンケート調査をしており、買物の際の交通手段について確認しているため、この辺りを整理すればそういうことは抽出が可能だと思う。

【会長】

- ・いかに効率的に公共交通を走らせるか、かつ交通事業者がどうやって今の体制を維持していけるか、両方とも叶えていかなければならない分野になると思う。
- ・令和6年度の早い時期に路線を決めないと令和7年度の実証運行も進められない。
- ・その中で必要なデータは、町で押さえている分は出しながらやっていけると思う。
- ・試算は各ハイヤー会社に協力いただく形になると思うので、お願いしたい。
- ・ほかに意見、質問等はないか。

→なし

- ・今回いただいた意見も踏まえ、今後も町内公共交通網の見直しを進めていく。

(5) その他

【委員】

- ・町に対しての質問だが、町としてライドシェアについてどう考えているのか。

【事務局】

- ・ライドシェアについては、内容の把握が十分ではない部分がある。
- ・4月早々に、制度として運営していくという考えは今のところない。
- ・まだ情報収集の段階というような状況である。

【委員】

- ・将来的には考えを持っているという解釈でよろしいか。

【事務局】

- ・将来的な部分について今は明言できない。
- ・様々な可能性を排除してはいけないと思っている。
- ・制度の内容や他自治体の事例を見ながら、必要に応じてということはあるかもしれないが、今の時点ではやるということはない。

【委員】

- ・それが町の考えということでよろしいか。

【会長】

- ・はい。今の段階で制度を導入しようなどといったことは一切決めていない。
- ・今後、検討の余地があれば、検討しなければならないとは思っている。よろしいか。

【委員】

- ・話は聞いた。

(5) 為国アドバイザーからの話

【アドバイザー】

- ・ライドシェアやいろんなことをやっていくというのはどうしても不安だと思う。
- ・特に、タクシー乗用の動きがどうなっていくのかは一番心配なところかと思う。
- ・基本は、地元の交通事業者が頑張っている限り、そこと一緒に公共交通をやっていくというのが、私が各地でお願いしているところ。そうじゃないと続かない。
- ・AIデマンドや自動運転といったものもあるが、中標津の土地・人の移動に合うものを真剣に考えないといけない。
- ・状況に応じて、事業者がより生きる形の者に変えていかなければいけないと思う。
- ・（再編については）支局、除雪含めた道路関係、交通安全面等を十分に考え、慎重に議論し実証運行をやっていければ良いと思う。
- ・今回、具体的な路線が出てきたが、検討しなければいけないことは多々あるので、（委員の）皆さんと一緒に検討していければ良いと思っている。

6 事務局からの報告

- ・再編案については、今回いただいた意見を踏まえて検討を進めていく。
- ・協議会委員の任期が令和6年3月31日で満了となるため、令和6年度以降、改めて委員の就任・推薦依頼等を発出する。
→お手数をおかけしますが、書類の手続き等よろしくお願いいたします。
- ・次回協議会は6月ごろを想定している。